

発議第9号

療養病床再編計画の期限延長と見直しを求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成22年6月23日提出

提出者 高山市議会議員 杉 本 健 三

賛成者 高山市議会議員 大 木 稔  
島 田 政 吾  
伊 瀧 明 博  
水 門 義 昭  
松 葉 晴 彦  
佐 竹 稔  
車 戸 明 良  
中 箴 博 之  
岩 垣 和 彦

## 療養病床再編計画の期限延長と見直しを求める意見書

政府は、医療・介護あわせて38万床の療養病床を、平成23年度末までに15万床まで削減するという再編計画を発表した。この案については、各都道府県の実情のなかで当初の方針通りの削減が困難であることが判明し見直しが迫られたため、15万床ではなく22万床までの削減にとどめることとなったが、介護療養病床を全廃し介護施設などに転換する方針はそのまま継続している。

その後、新政権において一旦方針を凍結し再検討する意向が表明されて、介護療養病床の存続を願う市民から期待が寄せられていたが、本年6月11日、厚生労働相により現行の廃止方針を維持する旨が伝えられた。

介護療養病床は、胃ろうや気管切開により常時医療的ケアを必要とする患者やその家族にとってなくてはならない施設となっており、要介護高齢者やその家族をはじめ地域住民などから現行方針に不安の声があがっている。

よって、国におかれては、療養病床再編計画について再度の考慮をいただきたく、下記の点を要望する。

### 記

1. 療養病床再編計画の期限を平成23年度末から延長すること。
2. 医療機関の実態と影響、あわせて利用者や家族の実績と要望について再度調査を行うこと。
3. 介護福祉士（介護職員）の業務範囲を再度見直し、医療的ケアの実施が可能となるよう教育と法整備を実施すること。
4. 上記3点を行うなかで、療養病床再編計画全体についても見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月23日

高山市議会